

# 作業主任者技能講習（9月）

一般社団法人山口県労働基準協会

## 1. 講習実施日、会場及び講習定員等

### ●乾燥設備作業主任者技能講習 【使用テキスト版数 第9版 H29.12.27発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
9月9・10日 (第2回)	周南地域地場産業振興センター (周南市鼓海2丁目118-24)	1日目 8:50~18:30 2日目 8:50~18:30 (昼休憩 30分間)	100人	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

### ●特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 【使用テキスト版数 第11版 H31.3.29発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
9月26・27日 (第8回)	西部教習所 (山陽小野田市西高泊1261-1)	1日目 8:50~16:20 2日目 8:50~17:20 (昼休憩 40分間)	100人	会場で弁当の販売をしています

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

### ●酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 【使用テキスト版数 第4版 H31.2.28発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
9月4~6日 (第9回)	岩国市福祉会館 (岩国市麻里布7丁目1-2)	1日目 9:30~17:00 2日目 9:30~17:20 (昼休憩 40分間)	80人	会場に駐車場はありません
9月18~20日 (第10回)	西部教習所 (山陽小野田市西高泊1261-1)	1日目 8:50~16:20 2日目 8:50~16:40 (昼休憩 40分間)	100人	会場で弁当の販売をしています

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

### ●有機溶剤作業主任者技能講習 【使用テキスト版数 第8版 H29.7.31発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
9月17・18日 (第10回)	周南地域地場産業振興センター (周南市鼓海2丁目118-24)	1日目 8:50~16:20 2日目 8:50~17:20 (昼休憩 40分間)	100人	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

### ●石綿作業主任者技能講習 【使用テキスト版数 第2版 H31.3.29発行】

講習日	会場	講習時間	定員	備考
9月24・25日 (第2回)	周南地域地場産業振興センター (周南市鼓海2丁目118-24)	1日目 9:50~17:20 2日目 9:50~16:10 (昼休憩 40分間)	100人	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

☆申込受付開始日 『8月8日(木)から』

(注1) 定員に達し次第、締め切ります!!

(注2) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。

(注3) 講習科目等は開催案内をご確認下さい。

講習案内書（詳細）及び受講申込書は、ホームページからプリントアウトできます！

## 2. 10月開催予定

講習名	実施日	会場
特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者技能講習	10月10・11日	周南地域地場産業振興センター
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	10月28～30日	周南地域地場産業振興センター
有機溶剤作業主任者技能講習	10月23～24日	西部教習所

※ 10月開催講習の受付開始日は9月10日(火)です。

## 3. 申込先等

次の当協会各支部に申し込んでください。

支部名	所在地	電話	FAX
岩国支部	岩国市昭和町2丁目5-5 和光昭和町レジデンス1F	0827-21-4403	0827-21-4402
下松支部	下松市大字西豊井1247番地 ツインスター下松駅南 グランツ1-102	0833-41-3510	0833-41-7510
徳山支部	周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府支部	防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口支部	山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部支部	宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田支部	山陽小野田市西高泊1261-1(旧ポリテクセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下関支部	下関市大和町1丁目13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩支部	萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

## 4. 注意事項

- ① 遅刻・早退等があった場合は、単位時間不足で修了試験が受けられません。
- ② 学科講習には、必ず筆記用具(HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム)を持ってくること。

## 5. 修了証交付

- ① 全時間受講し修了試験に合格された方には、後日修了証を交付します。なお、修了証交付日は講習受講時にお知らせいたします。
- ② 合格された方には通知いたしませんので、本人又は代理の方がお申込みいただいた支部まで受け取りに来てください。
- ③ 既に、当協会発行の統合修了証(プラスチックカード)をお持ちの方は、本技能講習修了証を交付するときに、返還(交換)していただきます。

ホームページアドレス <http://www.yamakiren.or.jp>